

○6番（深谷渉議員） 6番、公明党の深谷渉でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、新しい生活様式についてでございます。

地域未来構想20オープンラボについて。

内閣府が示したオープンラボの具体的内容についてお伺いをいたします。

内閣は、新しい生活様式実現に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次補正予算で2兆円を確保し、本市へも限度額7億2,400万円が予算化されました。そして、この臨時交付金の有効活用に向け、将来を見据えた取組への活用を促す観点から、地域未来構想20を公表し、自治体と各分野の専門家、関係省庁をマッチングして、事業の実施を加速させるためのオープンラボを設けております。その具体的内容についてお伺いをいたします。

次に、本市が登録した内容とマッチング等の進捗状況、並びにその後の取組についてお伺いをいたします。

このオープンラボの仕組みは、今までにない発想で、私は大いに期待をしております。本市ではいち早く登録し、内容も具体的に示すことができている、大いに評価できます。県内で最も目立っていると私は思っております。これから専門家等のマッチングで、この交付金を使ってコロナ禍のときだからこそできる、今までにない発想の施策が期待されます。

そこで、現在の進捗状況をお伺いいたします。また、第2次補正分の臨時交付金の事業計画の提出は、一度、9月末で締め切られますが、その後の取組についてもお伺いをいたします。

2つ目に、防災・減災についてお伺いをいたします。

災害と高齢者施設についてでございます。

ハザードマップで被害が想定される区域に立地している高齢者施設の避難確保計画作成と避難訓練実施の状況についてをお伺いいたします。

今年7月に九州南部を襲った記録的豪雨で、熊本県球磨村の特別養護老人ホームの入所者14人が亡くなりました。豪雨水害でまたも高齢者施設で痛ましい被害が出てしまいました。板橋区役所で危機管理担当部長などを務め、福祉防災に詳しい鍵屋一跡見学園女子大学教授は、災害直後、支援物資を届けながら同被災地を巡り、次のように語っておりました。過去に被災した施設とは違い、見た目には立地が悪い場所とは思えなかった。確かに浸水被害が多い常襲地帯であり、ハザードマップ上でも浸水想定区域にあるが、ここが被災するならば、日本の多くの施設は本当にいつ被災してもおかしくないと痛感したと述べておりました。同施設では、2017年の法改正による法律で義務づけられている避難確保計画の作成と定期的な避難訓練も実施していたと言います。それでも被害が防げなかったことを重く受け止める必要があります。

各施設では、避難確保計画の作成は大前提になりますが、国土交通省によると、浸水被害が想定される区域に立地する高齢者施設などのうち、同計画を作成済みの施設は、今年1月1日時点で約45%にとどまっております。

そこで、本市の高齢者施設における避難確保計画の作成状況についてお伺いをいたします。ま

た、その上で重要なのは、計画の実効性を高めるため、定期的な避難訓練等の実施が必要になります。先ほど述べましたが、法改正で避難訓練の実施も義務づけられましたが、本市の各施設の避難訓練の状況と推進対策をお伺いをいたします。

次に、各施設のBCP（事業継続計画）の作成について、ご所見をお伺いいたします。

高齢者施設では、避難後も福祉サービスの継続が求められます。なぜなら、災害関連死につながる恐れがあるからでございます。厚労省も推奨するBCP（事業継続計画）の作成が重要で、施設が使用不能になった際の代替施設なども想定する必要があります。施設のBCPの作成について、本市の現状を踏まえながらご所見をお伺いいたします。

3つ目に、コロナ禍の子どもの予防接種についてお伺いをいたします。

コロナ禍における定期予防接種の接種状況の現状についてお伺いいたします。

子どもの定期予防接種には、肺炎球菌やB型肝炎、麻疹、結核など、13疾病に対するワクチンがあります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これらの予防接種を控える動きが出ております。小児科の医師らで作るNPO法人VPD——これはワクチンで防げる病気という略語でございます、VPDを知って、子どもを守ろう会は、生後2か月からできる小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種率を公表いたしました。それによると、接種率の低下傾向は、新型コロナの感染が広がり始めた時期からうかがえます。子どもの出生月別に見た場合、肺炎球菌ワクチンの初回接種率は、感染拡大前は9割前後でしたが、接種の推奨時期が今年の1月から3月の2019年11月生まれの赤ちゃんから約8割と10ポイント近く低下し、下げ止まったままで推移している状態でございます。1歳から接種できるMR——麻疹・風疹ワクチンの初回接種率も、感染拡大前は七、八割前後でしたが、新型コロナ感染症拡大後からは低下を続け、5割前後まで落ち込んでおります。自粛に加え、通院による新型コロナ感染への不安が背景にあると見ております。適切な接種時期から遅れれば、それだけ子どもが病気にかかるリスクも大きくなり、小児科からは懸念の声が上がっております。

そこで、本市のコロナ禍の現状で積極的な接種勧奨を行っている9種類の定期予防接種の接種状況の現状についてお伺いをいたします。

次に、定期予防接種の期間延長についてのご所見をお伺いいたします。

定期予防接種は、定められた対象期間に受ければ公費負担ですが、期限が過ぎると任意接種の扱いとなり、全額自己負担となります。新型コロナの影響で接種を見送り、期限を過ぎてしまった子どもの親が、全額自己負担と聞いて子どもの接種そのものを諦めかねない事態にならないよう配慮していく必要があります。子どもの親が定められた対象期間に子どもの予防接種を控えることがないよう注意喚起する対策を行いながら、併せて定期予防接種の期間延長を認めていくことへのご所見をお伺いいたします。

最後、4つ目の質の高い行政サービスについてお伺いいたします。

AIやRPAの活用についてお伺いをいたします。

現在の取組状況と課題についてでございます。

私は昨年3月定例会で、つくば市の事務作業にRPAを導入して成果を上げている例を挙げ、

本市でのRPA導入をご提案いたしました。今年の市長の施政方針の中では、限られた資源や人員で持続的な質の高いサービスを提供していくために、将来、AIやRPAの活用など、新しい技術を取り入れていく必要があり、時代に即した取組を進めていかなければならないと述べられております。本市のAIやRPAを活用しての行政事務の効率化や、そして、何より、質の高い行政サービスへの取組状況と課題について伺いをいたします。

以上で私の最初の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 地域未来構想20オープンラボについて、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の内閣府が示したオープンラボの具体的内容についてでございますが、この間の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、内閣府から、感染症に対応した新しい生活様式の実現等に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して取り組むことが期待される20の政策分野、地域未来構想20が示されたところでございます。

地域未来構想20オープンラボにつきましては、当該交付金を活用して、地域未来構想20を推進するために重要である地方公共団体、各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家、関連施策を所管する国の府省庁の3者のマッチングを支援する機能といたしまして内閣府が開設したものでございます。

当該交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として、地域の実情に合わせて、必要な事業であれば、原則として使途に制限がない自由度が高い交付金であることから、オープンラボに登録を行い、各分野の専門家とのパートナーシップを形成することにより、当該交付金を活用した各地域での有効な事業実施が期待されているものでございます。

続きまして、2点目の本市が登録した内容とマッチング等の進捗状況、並びにその後の取組についてでございますが、まず、本市が登録した内容につきましては、20の政策分野の中からキャッシュレス、行政IT化、防災IT化、脱炭素社会への移行、教育、地域交通体系、文化芸術、スポーツ、コンテンツビジネス、リビングシフト、強い農林水産、新たな旅行の合計10の政策分野に登録しており、登録の際は、当市で推進を図りたい事業の具体的な内容を示して登録を行っております。

次に、マッチング等の進捗状況につきましては、各分野の専門家のオープンラボへの登録が8月下旬に示されたことから、現在、各担当課においてマッチングを行っていく上で有効な専門家の選定を行っているところであります。なお、既に専門家側から積極的にアプローチがあり、行政側、専門家側、双方からの連携が可能となっておりますことから、当該システムを有効に活用しながら選定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、その後の取組でございますが、11月以降に予定されております当該交付金の第3次実施計画提出に向けて、残り約3億円を活用して、新しい生活様式への実現等に向けた事業立案を行うため、各政策分野において選定をいたしました専門家からのアドバイスにより、知見、

ノウハウをいただきながら、関係各部課等が連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、当該交付金は本年度執行が原則となっておりますが、複数年にわたる期間が必要な事業で、令和２年度内に事業に着手するなどの一定の要件を満たした場合、繰越しや基金への積立ても可能となることから、事業実施に十分な期間を確保いたしまして、有効に活用を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 防災・減災における災害と高齢者施設についてのご質問のうち、①のハザードマップで被害が想定されている区域に立地している高齢者施設の避難確保計画作成と避難訓練実施の現状についてのご質問にお答えいたします。

高齢者施設を含む要配慮者施設の避難確保計画の作成につきましては、平成２９年に行われました「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」、いわゆる「土砂災害防止法」の改正によりまして、当該施設が洪水により浸水及び土砂災害により被害が想定される区域内に所在する場合には、計画の作成と訓練の実施が義務化されたものでございます。

要配慮者施設は、高齢者施設のほかに障害者施設や病院、小中学校、幼稚園、保育園、児童クラブなど、避難する際に支援や配慮が必要な方々が利用する施設でございます。現在、市内におきましては、浸水想定区域内に６８施設、土砂災害警戒区域内に２２施設、さらに、これら両方の区域内に３施設の合計９３施設ございます。そのうち高齢者施設は、浸水想定区域内に２５施設、土砂災害警戒区域内に１１施設、両方の区域内に１施設の合計３７施設ございまして、これらの施設に避難確保計画の作成が必要となっております。

当市におけます避難確保計画の作成状況でございますが、当初におきましては、計画作成の進捗が低調でありましたことから、昨年度、国及び県と連携をいたしまして、施設関係者を集めまして、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を２回開催いたしまして計画作成の推進に努めてまいりました。その効果もありまして、現在は全ての施設におきまして避難確保計画の作成が完了しております。

次に、避難訓練実施の状況でございますが、該当する各施設に対しましては、先月初めに、本格的な台風シーズン前に実施されるようお願いをしてきたところではありますが、該当する高齢者施設３７施設のうち、これまでに実施をされたところが３施設、実施を計画中であるところが３０施設、実施の未定というところが４施設という状況でございます。

訓練の実施に当たりましては、現在のコロナ禍において、施設の入居者の方、または利用者への配慮が必要なほか、施設の規模や体制によっては実施が難しい、困難であるという施設もあるということを伺っております。実施が困難な施設につきましては、訓練の内容や方法についてそれぞれの施設と個別での面談などをいたしながら、訓練の実施を支援してまいりますとともに、より実効性のある訓練が実施できますよう、各施設への支援を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の4、質の高い行政サービスにおけるA IやR P Aの活用の現在の取組状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

本市におけますA IやR P Aの現在の取組状況といたしましては、まず、申請受付など、処理工程が定まっている業務をシステムが自動処理するR P Aの検証につきましては、申請書など、紙の実帳票を読み取ってデータ化するA I－O C Rシステムと組み合わせまして、今年度行う予定としております。

その検証に当たりましては、去る7月に職員向けの説明会を開催いたしまして、検証業務の募集を行い、年間約1万2,000件の処理作業となっております高齢者インフルエンザ予防接種予診票の入力業務や年間約2,000件の処理作業となります確定申告書入力業務など、処理件数の多い4業務を検証候補として既に選定したところでございます。

今後におきましては、今月中に候補となった業務の工程等の詳細について精査をいたしまして、検証に有効と判断した業務につきましては、紙帳票のデータ化や自動処理、シナリオの作成、さらにはシステムの実行といったA I－O C RとR P Aにより自動化させた業務一連の検証を本年10月から開始する予定としてございます。

また、現在、職員がI Cレコーダー等の録音データを聞きながら文字入力により作成をいたしております会議等の議事録作成業務につきましても、システムによって処理するA I議事録作成支援システムの導入検証を今月の14日から28日までの期間にかけて行う予定でございます。

このシステムでございますが、音声データをシステムが自動的に文字に変換してテキスト化するものでございまして、この検証期間中に開催されます会議等の音声データ等を用いまして、テキストへの変換時間や文字の認識率などを分析しまして、導入効果の検証を行ってまいります。

最後に、A IやR P Aの導入の課題でございますが、現在は、導入システムの検証を始める段階であり、今後行ってまいります検証の中で様々な課題が見えてくるものと考えております。全国の自治体におきましては、検証や導入が広まっておりますA IやR P Aなどによる業務の自動化は、効果的に運用することができれば、事務手続のスピードアップや正確性向上などによる市民サービス向上をはじめといたしまして、職員の業務負担軽減による働き方改革の推進、経費削減に伴う行財政基盤の強化などが見込めるものと考えておりますので、効率化が期待できる業務や費用対効果等の検証を行いまして、総合的に今後判断してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 災害と高齢者施設についてのご質問のうち、各施設のB C P――事業継続計画の作成についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のB C Pでございますが、国においては、社会福祉施設等について、災害等にあっても最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、社会福祉施設等の事業継続に必要な事項を定めるB C Pを作成しておくことが有効であるとしておりますが、社会福祉施設等におけるB C Pの作成率が低い状況であるため、作成する上で参考となるB C P様式及び社会福祉施設等におけるB C P様式解説集を示して、県を通じて社会福祉施設等にB C Pの作成を依頼

しているところでございます。

先般、市におきまして、ハザードマップ区域内の高齢者施設に対しBCPの作成状況を調査しましたところ、作成している施設は4事業者のみでありましたことから、今後、国や県の動向を注視しますとともに、国のホームページに掲載されております業務継続ガイドラインやBCP様式解説集等について、高齢者施設に周知を図りまして、作成を促してまいりたいと考えております。

続きまして、子どもの定期予防接種についてのご質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍における市の定期予防接種推進の現状でございますが、令和2年4月から6月までの小児肺炎球菌ワクチン予防接種をはじめ、積極的に接種勧奨を行っている9種類の定期予防接種の全対象者に占める接種率を見ますと、4月は7.0%、5月は8.7%、6月は7.4%となっており、昨年と比較しますと、4月は昨年と比べ3%接種率が下がりましたが、5月は1.2%、6月においては0.5%上昇してございます。

また、当市で行っております定期予防接種の推進についてでございますが、保健師や助産師が、赤ちゃんの生まれた家庭の全戸訪問を行い子育て相談を行っておりますが、その際、定期予防接種の接種勧奨も併せて行っております。さらには、生後3～5か月及び7～9か月で実施する乳児相談や、1歳6か月児健診、3歳児健診等においても、同様に定期予防接種についての指導を実施し、未接種の方には実施するよう勧奨しているところでございます。

今後も感染防止対策を徹底して予防接種を実施していることや必要な時期に予防接種を受けることの大切さをホームページやフェイスブック、ツイッター等を通じて啓発をしてまいります。

次に、定期予防接種の期間延長についてのご質問であります。厚生労働省では、本年3月19日付の新型コロナウイルス感染症の発症に伴う定期の予防接種の実施に係る対応についての通知におきまして、定められている接種時期に定期予防接種ができない相当な理由があると市町村が判断し、やむを得ず接種時期を超えて定期接種を行った者については、定期接種として取り扱っても差し支えないとの見解を示しております。

当市におきましては、定期予防接種の現状を見ましても、昨年と比べ、4月は接種率が下がりましたが、その後は上昇しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言が出された4月から現在に至るまでの間、期間延長についての相談や問合せ、要望もない状況ではございます。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染拡大が進んでまいりますと、予防接種の差し控えが起こってくる可能性もございますので、そうした傾向が生じた際は、子どもの健康に影響が出ないように、期間の延長も視野に入れて検討をしてまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、新しい生活様式についてでございます。

地域未来構想20オープンラボでございますけれども、本市は早くから具体的にオープンラボ

に参加いたしまして、本当に進めているということは評価に値する部分でございます。私も、このオープンラボの内閣府の担当者の話している動画を、1時間ほどの動画なんですけれども、これを見させていただきまして、今回の熱の入れようというか、そういったのを本当に感じました。内閣府の担当者は早口で、多彩な話術で今回のこれを利用しない手はないですよという、そういった感じで熱弁を振るっておりました。

そこで、内容なんですけど、本市の登録した内容の中で、私自身思うのは、コロナ禍において今までの価値観を本当にがらっと変えるパラダイムシフトが起こってきていて、人の生き方が、今までの企業中心から人中心の生き方に変わってきているなという感じがしております。このパラダイムシフトの1つの例が、仕事をしながら休暇を楽しむ、昨日もありましたけれども、ワーケーションだったり、今回、本市がオープンラボに登録した内容の中のリビングシフトであります。

そのリビングシフトについての、まずイメージをちょっとお聞かせください。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

リビングシフトのイメージについてでございますが、インターネット等を活用しながら、都市と地方の両方のよさを生かして働くスタイル、楽しむスタイルを取り入れていくことだと捉えてございます。

なお、今後は地域未来構想20オープンラボに、リビングシフト関連で登録されております151の専門家の中から、当市にとって有効な専門家を選定し、事業立案につなげてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 理解をいたしました。リビングシフトの生活スタイル、また、ワーケーションのスタイル等々、今後、本市で取り入れられる、そしてまた人口増につながる、関係人口につながる施策をお願いしたいと思います。

次に、その後の取組についてでございますが、登録した10の政策分野でのマッチングが進む中で、関係部課が連携して取り組んでいくということですが、10全ての政策分野で残りの約3億円の交付金を分担し合っていくのか、それとも、マッチングが早い順で金額に関わらず決めていくのか、また、方向的に、期限を区切った時点でマッチングが進んで政策の全容が見えた分野、数分野を選定していくのか、いろいろ考えられますが、こういった形で進めるのか、その部分のご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、10の政策分野につきましてオープンラボへの登録を行いました。必ずしも10全ての政策分野を実施していくものではなく、市の政策を進めるための事業の検討を行う上で関連するような分野について登録を行ったものでございます。例えば、キャッシュレスと行政IT化と防災IT化、また、リビングシフトと新たな旅行など、連携した推進を行うに当たりまして活用

が図れると思われるものにつきまして幅広く登録を行ったものでございまして、今後は、登録した政策分野の中で、有効な専門家とのマッチングが完了した分野におきまして、12月議会への補正予算計上に間に合うよう、10月末を目途に、専門家からの知見、ノウハウをいただきながら事業立案を進め、立案された事業全てについて、内容の精査、選定、当該交付金の配分等を行いまして、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 理解をいたしました。12月を楽しみにしております。今までにない新たな施策というのをぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、防災・減災についてでございますけれども、この部分は、やはりBCPにしましてもまだまだ普及しておりませんし、避難訓練、このコロナ禍の中において非常に難しいという現状は理解をいたしました。立地の問題を解決しなければ、根本的には解決しない問題なのかなという気がいたします。

さきの通常国会で津波や土砂災害の危険度が高い区域に建物を新設する際の規制を強化する「都市再生特別措置法」が成立をいたしました。この法律は、各自治体による移転計画制度も創設されて、今年度予算では、移転促進のための補償費用も増額されております。今後、これらを研究をしながら、そういった形でこの施設の新設に当たって対応していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3つ目の、コロナ禍の子どもの予防接種についてでございます。

本市は、予防接種低下にはあまりつながっていないというような現状でございました。答弁の中にもありましたように、本当に今後とも子どもの定期予防接種の接種状況に注意を払っていただいて、未接種者が出ないように対応をお願いしたいと思います。

最後に、4つ目の質の高い行政サービスについてでございます。

AIやRPAを活用する取組準備や導入検証として動き始めているということで、これらの課題を解決しながら、よりよいものになっていくことを願っております。

国が7月に示した経済財政運営の基本方針、骨太の方針では、国や自治体の行政手続をインターネット上で行えるよう、デジタル化の実現に向けた集中投資が大きな柱の1つになっております。行政手続のデジタル化とは、膨大な量の書類の準備に追われる従来の行政手続を、市民にとって簡単で便利なものにするという市民目線の取組であるということが原則であるべきだと私は思っております。利用する側の観点に立つてこそ行政手続のデジタル化が進むということを重ねて指摘いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。